

4 県民税利子割

(1) 利子割額に関する調

(単位:千円)

種 類	税 額	課税支払額	非課税支払額	左のうち非居住者外国人に係る額	納入申告書数
公 社 債 等	6,950	140,139	736	-	
銀行預金利子	282,985	5,732,859	512,457	3,423	
銀行以外の金融機関の預貯金利子	72,808	1,584,629	223,305	134	
勤務先預金等の利子	49,018	980,867	1,236	-	
合同運用信託の収益の分配	1,725	34,918	1,285	25	
公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	1	29	-	-	
郵便貯金利子	238,258	4,775,372	127,507	-	
国外一般公社債等の利子等	-	-	-	-	
財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	2,937	59,040	4,277	-	
私等信託の利益運用等	-	-	-	-	
公募公社債投資の収益の分配	-	-	-	-	
国外公募公社債等運用投資信託等の収益の分配	-	-	-	-	
金 融 類 似 商 品	3,116	62,009	-	-	
懸賞金付預貯金等の懸賞金等	1,971	46,424	-	-	
定期積金の給付補てん金	-	-	-	-	
掛金の給付補てん金	-	-	-	-	
抵当証券の利息	-	-	-	-	
貴金属等の売戻し条件付売買契約の利益	-	-	-	-	
外貨建預金等の為替差益	-	1	-	-	
一時払養老保険・一時払損害保険等の差益	9,290	185,832	-	-	
小 計	14,377	294,266	991	-	
旧公募公社債等運用投資信託の収益の分配	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	
合 計	669,059	13,602,119	871,794	3,582	5,914

- (注) 1 この調は、当年度において課税したものについて、利子等の種類別に記載した。
 2 平成28年1月1日以降、利子等の種類が変更となったため、旧種別は新種別に振り替えて記載した。
 3 「非課税支払額」欄には、法第25条の2第1項に規定する非居住者又は外国人が支払を受ける利子等、身体障害者等の非課税等、利子割が課されないものについて記載した。

(2) 特別徴収義務者等に関する調

(単位:人,件)

区 分	特別徴収義務者数	営業所数
銀行等	29	736
信用金庫等	17	134
農林中央金庫等	17	132
証券会社等	2	2
保険会社等	25	470
社内預金実施企業等	14	21
その他の金融機関等	74	74
合 計	178	1,569

5 県民税配当割

(単位:千円,枚)

種 類	税 額	課税支払額	還付税額	非課税等分	納入申告書数
上場株式等の配分等	497,901	9,963,520	-	6,174,178	
投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の配分	44,250	885,938	-	5,835,072	
特定投資法人の投資口の配当等	-	-	-	-	
特定目的信託の社債的受益証券の剰余金の配分のうち公募のもの	-	-	-	-	
特定公社債の利子・特定口座外の割引債の返還金	34,741	695,582	-	3,171,915	
源泉徴収選択口座内配当等	957,893	23,636,051	4,467,679	19,449,409	
合 計	1,534,785	35,181,091	4,467,679	34,630,574	7,838

(注) 平成28年1月1日以降、配当等の種類が変更となったため、旧種別は新種別に振り替えて記載した。

6 県民税株式等譲渡所得割

(単位:千円,枚)

種 類	税 額	課税支払額	還付税額	非課税等分	納入申告書数
特定株式等譲渡所得	1,564,051	36,920,833	8,637,393	-	483